

別紙：一抜け方式について（令和８年７月２９日公告）

## 1 対象工事

|   | 工事番号         | 工事名                                     | 入札方式   |
|---|--------------|-----------------------------------------|--------|
| ア | 6 災第 1 9 7 号 | 【災復】市道西 5－2 7 0 号線（その 1）（西 3 6）道路災害復旧工事 | 一般競争入札 |
| イ | 6 災第 1 6 2 号 | 【災復】市道黒埼 1－2 0 9 号線（西 8 1）道路災害復旧工事      | 一般競争入札 |

## 2 内 容

- ・開札の順番は、予定価格の高い順（ア⇒イ）で行う。
- ・対象工事（ア）の落札候補者が行った対象工事（イ）の入札は無効とする。
- ・対象工事（ア）で落札候補者となり、対象工事（イ）の入札を無効とされたものは、対象工事（ア）の落札候補者決定を取り消され失格となった場合でも、対象工事（イ）の入札は無効としたまま変更しない。
- ・ただし、各対象工事で上記のとおり取扱った結果、落札候補者が決定しない場合においてのみ、一抜けによる無効は考慮しないこととする。

## 3 落札候補者決定の例示

【対象工事（ア）・（イ）の参加者が同じで、価格順位が異なった場合】

対象工事（ア）では A 社が、（イ）では C 社が落札候補者となり、対象工事（ア）で A 社が落札候補者を取り消され失格となった場合、対象工事（ア）では次順位の B 社を落札候補者とし、B 社が行った対象工事（イ）の入札を無効とする。

|   | ア   |       | イ   |       |
|---|-----|-------|-----|-------|
| 1 | A 社 | 落札候補者 | A 社 | 無効    |
| 2 | B 社 |       | C 社 | 落札候補者 |
| 3 | C 社 |       | B 社 |       |

⇒候補者取り消し

|   | ア   |             | イ   |       |
|---|-----|-------------|-----|-------|
| 1 | A 社 | 候補者取消<br>失格 | A 社 | 無効    |
| 2 | B 社 | 落札候補者       | C 社 | 落札候補者 |
| 3 | C 社 |             | B 社 | 無効    |